

平成 25 年度

福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会 議事録

■日時：平成 25 年 7 月 19 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分

■場所：大和市保健福祉センター5 階 501 会議室

■参加

出席委員：3 名

小野委員長、北林委員、桐原職務代理

【次第】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 本日の進行について
4. 評価委員による意見聴取
5. その他
6. 閉会

以下、要旨記録

1. 開会

○委員の出席状況の報告及び会議成立の確認を行った。

2. 本日の進行について

○事務局より意見聴取の進行について説明を行った。

- ・ 意見聴取は、①障害者自立支援センター②障害福祉センター松風園③ まごころ地域福祉センターの順で実施する。
- ・ 平成 24 年度に実施した指定管理事業について説明。
- ・ 続いて、指定管理者の事業報告を受けた担当課による評価案の説明。
- ・ 最後に、指定管理者の事業報告及び担当課による評価案の説明を受け、質問及び意見を述べる。

3. 評価委員による意見聴取

① 大和市障害者自立支援センター

○「資料 1-1:大和市障害者自立支援センターの評価案」「資料 1-2:大和市障害者自立支援センター事業報告書」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員による意見聴取を行った。

(主な内容) ※以下、指定管理者＝指定、担当課＝担当と表記

委員：収支決算書の収入の部で職員処遇改善助成金収入がマイナスとなっているが、説明を。

指定：今年度から職員処遇改善助成金が、訓練等給付費収入の中に組み入れられた。金額としては同額です。

委員：昨年と処理する項目が変わったのか。

指定：はい。制度が変更になりました。

委員：資料の6ページの夏休み障害児向けイベント関係で、平成23年度となっているが、平成24年度ではないのか。

指定：はい、間違いです。

委員：大和市自立支援センターでの事業は大きくとらえて4つと考えてよいか。

指定：はい。

委員：地域住民の方の一日の平均利用者数は？

指定：平均しますと一日、6～7名です。お客様の数を営業日数で割るとこの数字になります。

委員：第三者委員による就労移行支援事業利用者への聞き取りがあるが、この第三者委員が法人全体の第三者委員なのか。

指定：いえ、大和市障害者自立支援センターの第三者委員の方は大和市障害者自立支援センターだけの方を2名お願いしています。法人の第三者委員の方は別に3名いらっしゃいます。

委員：私自身も他の施設で第三者委員をやっているが、年2回の開催は少ないと思う。私自身は2ヶ月に1回は第三者委員として入っている。もう少し頻度が多い方がよい。

指定：検討します。聞き取り調査のヒアリングの回数を多くした方がよいということでしょうか。

委員：そうだ。

指定：わかりました。

委員：災害避難訓練はどのように行っているのか。

指定：年2回、避難訓練を実施しています。基本的には就労移行支援事業の利用者の方が中心となります。訓練は火災と地震を想定しております。3.11の時は施設内にいた方は我々もスムーズに対応できました。しかし施設外就労している方は電車が全て止まって帰宅する際に苦労しました。

就労し、グループホームを使われている方についてはマニュアルを見直ししました。今後は、企業の方々へ災害時には対象者への配慮をお願いします。さらに施設外就労の際、災害がおきた時、どのように安全に施設やご家庭に届けられるかということを加味したマニュアルに修正しています。

委員：非常食は用意しているのか。

指定：就労移行支援事業は定員が20名、職員が10名なので、40食分×3日分備蓄し

ています。

委員：事業内容はトータルの報告が必要なのではないかと。事業所としての事業内容の全体が見えてこない。トータルの報告をすることで、大和市障害者自立支援センターとしての役割が見やすくなる。その後、個々事業を見ていく方がよい。それによって、避難訓練についても今までと違う部分の役割や計画が見えてくる。また、障害者自立支援センターをアピールできるのではないかと。

指定：はい。

委員：ストーマの預かりは難しいことなのか。

指定：装置を1年に1回交換しなければならない。オストミー協会から5月に交換するよう案内がきます。希望の方は、その装置を持って交換するものです。

委員：管理が難しいことはあるのか。

指定：管理自体は難しくありません。

委員：他に質問がないようでしたら、評価案についてはいかがでしょうか。

委員：先ほど4事業かと聞いたのは、評価案をみると4事業について均等に書かれていない。評価案の評価の視点1について2つしか出されていない。事業報告書と同じく評価案も4つ出すよう。

担当：はい。

委員：指定管理者からは「法令よりも多い人数を配置し」、という言葉があったが、評価案の方では「社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者職員を適正に配置し」となっている。

担当：実際に多く配置しているという点で評価しています。

委員：適正という表現がよいかどうか。利用者は安心して施設を利用できるかという点が大事だ。ここの部分は根拠にそった評価の仕方をするべきである。

担当：はい。

委員：決算関係でいうと、昨年よりも資料が多く、充実している。評価案についても、昨年は単に「財政状態がよい」となっていたが、今年は文言的にもこの表現でよい。

② 障害福祉センター松風園

○「資料2-1:障害福祉センター松風園の評価案」「資料2-2:障害福祉センター松風園事業報告書」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員による意見聴取を行った。

(主な内容)

委員：臨床心理士や理学療法士が出産のため、退職や休職しているため1月から心理検査や機能訓練が休止になっている。あらかじめ把握できることなので何か対策をとらなかったのか。

指定：求人広告を出して、募集したが募集要件をみたら応募がありませんでした。臨

床心理士については、子どもの心理検査、相談に関わらなければいけない。理学療法士についても障害者の理学療法のできる方が少ない。臨床心理士会や様々なすべを使い募集したが見つりませんでした。このことは第1・2松風園双方に影響してきます。指定管理上の定めで理学療法につきましては、第1松風園を中心に入っただきまして、残りの時間を第2松風園に入っただきまして、第2松風園につきましては、独自の財源で運用していますので、ご理解をいただければと思います。

委員：保育所等訪問支援事業については何園が対象になっているのか。

指定：昨年度は4園が対象となっています。最初の3～4ヶ月につきましては、担当課の保育家庭課の職員、臨床心理士、保育園、幼稚園の職員が小学校の校長会に出て事業の主旨説明をしました。利用者は延べで28名です。実人数は4名です。回数としては48回です。1人12回ずつ訪問を行っております。

委員：1人、第1松風園の方で幼稚園に移行するという方がでたが。

指定：そのような方の支援もしており、難しいです。現状的には発達障害のお子さんが増えております。当法人ではいくつかの事業所を展開しています。毎年、利用者が増えているが事業所を増やすことは難しい。一般の幼稚園、小学校でも生活ができるように、このような事業が必要です。

委員：第1松風園の「保護者との連携」で父親参加は意識しているか。

指定：父親参観は年1回、設定しています。

委員：そうですか。

指定：昨年度は意識の高いお父さんが多数、参加されました。

毎年1回、勉強会を開催しお父さんの家庭での支援をテーマに理解を深めています。昨年度は大和中ロータリークラブの地引網が参観日と重なりましたので、懇談会だけ1回実施しました。

委員：母親まかせになっている家庭が多いのでは。

指定：また、お父さんのための養育講座を年1回法人主催で開催しております。

委員：第2松風園の方ですが、高齢の両親または、高齢の親と障害をもっている方だけの世帯に関してチェックしているか。

指定：昨年度は親御さんの体調がおもわしくなく不幸に亡くなられた方がいました。退所され、グループホームへ入所しました。ご家族の高齢化に伴い、一人親家庭になり自宅で見ることができなくなった方々が増えております。

委員：グループホームに入所しないで、高齢の親と同居して共倒れの危険性もある。

指定：現在、松風園を利用している利用者の最高齢は50歳です。平均では20代、30代です。グループホームに入所されていて、松風園に通ってきている方ですが、お父様がお亡くなり、お母様も自宅に戻れないケースがございます。

委員：意識的にチェックした方がよい。

指定：はい。

委員：今回、24年度の報告書をまとめて、次への課題を教えて欲しい。

指定：第1松風園は30名の定員で37名の入所者があります。現在、しらかし会の児童発達支援事業所で待機児童の受け入れをしています。待機児童が増えている現状では地域の保育園、幼稚園に入園していただいて支援をしています。一般の保育園、幼稚園へ入園していただいて支援をしていくことが、これからの課題となります。また、さらに重度の方のための人員の職員研修が重要な役割になっています。第2松風園につきましては、親御さんも高齢化してきています。15名の利用者が今年度入所しており、これ以上受け入れることができません。それでも入所希望者がいることから新たな事業所を設けて受け入れていかなければなりません。また、重症心身障害児認定を受けた利用者の方も第2松風園を利用しています。このような方に対しては入浴の機会や身体にかかわる支援を充実していく必要があります。このような機能をもった施設が必要になっています。介護にかかわる利用者も増えています。介護を経験した職員を採用していくこともこれからの課題です。

委員：ありがとうございます。どこの障害者施設も高齢化に伴い苦労されていることが理解できます。しかしながら、施設として活性化していくという取り組みが民間の事業所だからこそできるので、苦心していただきたい。

指定：身体がご不自由になっていく利用者が多くなってきているので、この方々をお預かりできる体制をとることが必要です。どこの施設も一般的に高齢化しています。入所施設が少ないということで、在宅で生活が困難になった方々の行き場がなくなっています。当施設でも緊急に入所が必要な方が2～3名います。

委員：評価案についてご意見はありますか？

委員：評価案の視点2のところですが、2つ目の児童福祉法改正の保育所等訪問支援事業についてかなり努力されているので、高い評価をつけてあげてもよい。また、第2松風園について「家族の加齢とともに家族だけの付き添いで通院困難な事例が増え、そのニーズにこたえるべく通院の付き添いという形でこたえている」はかなりの努力なので評価の中に含めてよい。

担当：はい。

委員：評価案の視点2のところの「市民ニーズに対応した日中一時支援事業や公開講座が実施されています」という点についても回数など数字で示してあげるとよい。

委員：それでは、これで障害福祉センター松風園についての意見聴取を終了します。

③まごころ地域福祉センター

○「資料3-1:まごころ地域福祉センターの評価案」「資料3-2:まごころ地域福祉センター事業報告書」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員による意見聴取を行った。

(主な内容)

委員：資料の20ページのところですが、6番の利用料金収入実績の表の一番下の所が食費となっているが、合計でよいか。

指定：失礼いたしました。

委員：収支決算についてですが、昨年度、はじめて赤字でした。前年度からの繰越金と財政調整基金で充当することで平成24年度はよい。今後、利用の受け入れ時間を長くするとか、営業日数を増やすという対策を検討されているが、今年度は、収支の状況は改善されているのか？

指定：ただいまの質問に対して2点ご説明させていただきます。昨年度の状況といたしましては、1日の平均利用者が20名です。それと介護報酬の引き下げがあり赤字となりました。4～6月の利用者数は22名強まで持ち直しています。また、4月以降の新規契約者も増えていきますので、利用者につきましては右肩上がりで推移しています。わたくしどもの法人の試算では、1日の平均利用者が24名になれば現状の時間変更なしに収支バランスはとれると試算しています。ただ、利用回数の多い方がお亡くなりになったり、入所すると利用回数が減るというリスクがあります。そのような観点から利用機会をあげる手立てが必要であると認識しています。6月から法人内に「デイサービスのあり方検討会議」を設けました。この中で検討しているのが、今まで休館だった祝祭日を営業日としていくことが1点です。もう1点は現在6時間10分の提供時間を7時間に延長することで受けとる介護報酬のアップをはかることです。

委員：この前の2つの法人の決算関係では資金収支決算書だけではなく、事業活動の収支計算書、貸借対照表もついていた。同じ種類の計算書をつけてもらいたい。

指定：はい。

委員：まごころ地域福祉センターの事業はいくつあるのか？

指定：資料の1ページをご覧ください。1点目が施設の維持管理業務、2点目が老人デイサービス事業及び心身機能向上講習事業、3点目が地域包括支援センター事業、4点目が高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業、5点目が子育て支援センター事業の5つの事業で成り立っております。

委員：地域包括支援センターの方は地域ケア会議についての記述が何もないが。

指定：地域ケア会議につきましては、この資料に記載してございません。地域支えあい会議という名称で昨年度、特定疾患の方のケースカンファレンスと生活支援を継続的に行ったという事例が1件ございます。今年度から市高齢福祉課の指導で地域ケア会議として位置づけて、その計画を提出し、どう実施したか報告をあげることが本年度からはじまっております。ケアマネサロン、ケアマネサロンプラスも地域ケア会議の一環と位置付けられます。

また、資料の14ページですが、地域包括支援センターとの情報交換、保健医療福祉ネットワークの研修、事例検討も広い意味で地域ケア会議に属します。

委員：わかりました。評価案についてはいかがでしょうか。

委員：先ほど私が質問させていただいた観点全てが網羅されていませんね。

担当：主な点について評価させていただいております。全て記載していません。

委員：それで評価になるのでしょうか。少なくとも事業に関してはそれぞれ評価が必要ではないか。

委員：5つの事業全部を評価に入れることは大変だ。

担当：私どもは5つの事業の中で委員の皆様並びに広く市民の方々に対して主な評価内容を記載させていただきました。

委員：評価案として大きく2つ「子育て支援」と「高齢者」にわけていましたが、施設管理については割愛されていました。しかし、施設管理は重要なことなので、これを含めた形で評価することが必要であると思う。記載がないと評価の仕方を考え直さなければならない。

担当：施設管理につきましては、大和市まごころ地域福祉センター全体として考えており、施設管理をやっていないということではなく、統括して管理をしております。

委員：決算に関しましては、平成24年度については、繰越金で対応するということで問題はないが、平成25年度からの取組を説明してもらいたい。

担当：デイサービスは1つの大きな事業です。条例の変更、改正、協定書の変更協定は柔軟に考えていきます。利用者のアンケートで、もう少し長時間使いたいという意見が出ていることから私どもも協力していきます。

委員：それでは、大和市まごころ地域福祉センターの意見聴取を終わります。

4. まとめ

○指定管理者からの事業報告及び担当課からの評価案の説明の後、委員同士で改めて意見を出し合った。

(主な意見)

委員：障害者自立支援センターについて何かありますか。

委員：各施設の事業ごとの評価はまた出してもらえるのか。書き直しをするのか。

事務局：評価案につきましては各委員の意見を参考にしまして加筆修正させていただきました。

委員：それで決定になるのか。

事務局：はい。各担当課でご意見を参考にして評価をします。

委員：最終的に審議会に報告されるのか。

事務局：はい。

委員：2つ目の松風園についてはいかがでしょうか。

委員：資料が細かすぎる。外部の者に対しては本日配られたものがよい。また、決算に限らず、同じ形式で書類を出してほしい。

事務局：わかりました。

委員：今年度からは社会福祉法人会計が切り替わる。

委員：施設により切り替え年度が違うとわかりにくくなる。

委員：全体的にみると松風園はかなり努力をしている。とりわけ保育園との交流などはかなり評価をしてあげてよい。

委員：まごころ地域福祉センターについてはいかがでしょうか。

委員：評価案は1枚にまとめなければいけないのか。

事務局：制限はございません。委員さんからすると事業ごとに分けて評価するとわかりやすいのでしょうか。

委員：先ほどの件ですが、「まごころ地域福祉センター」の管理、「高齢福祉事業」、「子育て事業」の3つに分けて評価していただきたい。

事務局：ありがとうございます。

委員：評価案の中に利用者が利用している事柄が含まれていないと問題だ。

事務局：わかりました。担当課へ伝えます。

委員：まごころ地域福祉センターが多忙だと思う。人数が足りているのか。

事務局：事務局では人が足りない聞いてはいません。先ほど委員さんからまごころ地域福祉センターだけ貸借対照表がついていないのでつけるべきだとありましたが、この件に関してはいかがでしょうか。

委員：資料は統一して提出してもらいたい。

事務局：わかりました。

委員：貸借対照表は社会福祉協議会全体でつくっているのではないか。

委員：これで今日の評価委員会は終わります。この件につきましては事務局から指定管理担当課へ伝達してください。

それでは議事を終了します。

5. 閉会 桐原職務代理

録：健康福祉総務課 鈴木